平成28年第1回七戸町議会定例会

会 議 録

平成28年2月19日七戸町告示第10号で、平成28年第1回七戸町議会定例会を3 月1日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

平成28年 3月 1日 午前10時05分 開会

平成28年 3月10日 午後 0時09分 閉会

〇応召議員(16名)

| 議 | 長 | 16番 | 田嶋 | 輝雄 | 君 | 副議長 | 15番 | 三 | 上 | 正 | _ | 君 |
|---|---|-----|-----|-----|---|-----|-----|---|---|---|---|---|
| | | 1番 | 二ツ森 | 英 樹 | 君 | | 2番 | 小 | 坂 | 義 | 貞 | 君 |
| | | 3番 | 澤田 | 公 勇 | 君 | | 4番 | 哘 | | 清 | 悦 | 君 |
| | | 5番 | 岡村 | 茂雄 | 君 | | 6番 | 附 | 田 | 俊 | 仁 | 君 |
| | | 7番 | 佐々木 | 寿夫 | 君 | | 8番 | 瀬 | Ш | 左 | _ | 君 |
| | | 9番 | 盛田 | 惠津子 | 君 | | 10番 | 田 | 嶋 | 弘 | _ | 君 |
| | | 11番 | 松本 | 祐一 | 君 | | 12番 | 田 | 島 | 政 | 義 | 君 |
| | | 13番 | 中 村 | 正彦 | 君 | | 14番 | 白 | 石 | | 洋 | 君 |

〇不応召議員(0名)

〇町長提出案件

報告第 1号 専決処分事項の報告について

(工事請負変更契約の締結について(七戸町防災行政無線施設整備工事))

報告第 2号 専決処分事項の報告について

(七戸町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について)

報告第 3号 専決処分事項の報告について

(自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)

報告第 4号 専決処分事項の報告について

(工事請負変更契約の締結について ((仮称)七戸町天間西児童センター建築工事))

議案第19号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につい て

議案第20号 七戸町行政不服審査会条例の制定について

- 議案第21号 七戸町上下水道事業経営審議会条例の制定について
- 議案第22号 七戸町防災行政用無線施設の設置及び管理に関する条例の全部を改正す る条例について
- 議案第23号 七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第24号 七戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正す る条例について
- 議案第25号 七戸町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を 改正する条例について
- 議案第26号 七戸町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条 例を廃止する条例の一部を改正する条例について
- 議案第27号 七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第28号 七戸町財政状況の作成及び公表に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第29号 七戸町税条例の一部を改正する条例について
- 議案第30号 七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第31号 七戸町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第32号 七戸町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例に ついて
- 議案第33号 第2次七戸町長期総合計画基本構想の策定について
- 議案第34号 七戸町過疎地域自立促進計画の策定について
- 議案第35号 町道路線の廃止について
- 議案第36号 町道路線の認定について
- 議案第37号 工事請負変更契約の締結について(和田下橋橋梁補修工事)
- 議案第39号 十和田地区食肉処理事務組合規約の変更について
- 議案第 1号 平成27年度七戸町一般会計補正予算(第6号)
- 議案第 2号 平成27年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 議案第 3号 平成27年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 議案第 4号 平成27年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 議案第 5号 平成27年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第 6号 平成27年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第 7号 平成27年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 議案第 8号 平成27年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第 9号 平成27年度七戸町水道事業会計補正予算(第4号)

予算審查特別委員会報告

議案第10号 平成28年度七戸町一般会計予算

議案第11号 平成28年度七戸町国民健康保険特別会計予算

議案第12号 平成28年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算

議案第13号 平成28年度七戸町介護保険特別会計予算

議案第14号 平成28年度七戸町介護サービス事業特別会計予算

議案第15号 平成28年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算

議案第16号 平成28年度七戸町公共下水道事業特別会計予算

議案第17号 平成28年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算

議案第18号 平成28年度七戸町水道事業会計予算

議案第38号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

〇追加議案

報告第 5号 専決処分事項の報告について

(公有自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)

〇その他

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

諸般の報告について

平成28年第1回七戸町議会定例会会議録(第1号)

平成28年3月1日(火) 午前10時05分 開会

〇議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 提出議案一括上程

「報告第1号 専決処分事項の報告について(工事請負変更契約の締結について(七戸町防災行政無線設備整備工事)」から「議案第38号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」までの39議案、4報告を一括上程

(町長提案理由説明)

日程第5 常任委員会の要請事項に対する回答について

日程第6 予算審查特別委員会設置

〇本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

〇出席議員(15名)

| 議 | 長 | 16番 | 田嶋 | 輝雄 | 君 | 副議長 | 15番 | 三 | 上 | 正 | _ | 君 |
|---|---|-----|-----|-----|---|-----|-----|---|-----|---|---|---|
| | | 1番 | 二ツ森 | 英 樹 | 君 | | 2番 | 小 | 坂 | 義 | 貞 | 君 |
| | | 3番 | 澤田 | 公 勇 | 君 | | 4番 | 哘 | | 清 | 悦 | 君 |
| | | 5番 | 岡村 | 茂雄 | 君 | | 6番 | 附 | 田 | 俊 | 仁 | 君 |
| | | 7番 | 佐々木 | 寿夫 | 君 | | 8番 | 瀬 | JII | 左 | _ | 君 |
| | | 9番 | 盛田 | 惠津子 | 君 | | 10番 | 田 | 嶋 | 弘 | _ | 君 |
| | | 11番 | 松本 | 祐一 | 君 | | 12番 | 田 | 島 | 政 | 義 | 君 |
| | | 13番 | 中 村 | 正彦 | 君 | | 14番 | 白 | 石 | | 洋 | 君 |

〇欠席議員 (O名)

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 小 又 勉 君 副 町 長 似 鳥 和 彦 君

支 所 長 総務課長 瀬 川 勇 一 君 山谷栄作君 (兼庶務課長) 企画調整課長 財 政 課 長 孝 高 坂 信 一君 天 間 栄 君 地域おこし 会計管理者 嶋 邦 君 正 光 君 田 貴 木 村 総合戦略課長 (兼会計課長) 税務課長 秋 夫 君 町 民 課 長 町 屋 均 君 原 田 社会生活課長 雅 君 健康福祉課長 嶋 氣 田 之 \blacksquare 史 洋 君 (兼城南児童館長) 商工観光課長 吾 君 農林課長 昇 君 附 田 敬 鳥谷部 仁 上下水道課長 建設課長 和 丰 昭 君 加藤 司 君 教 育 教育委員会委員長 道 君 神 子 君 附 田 大 龍 生涯学習課長 (兼中央公民館長・ 学 務 課 長 中 野 昭 弘 君 金 見 勝 弘 君 南公民館長・ 中央図書館長) 世界遺産対策室長 小 山 彦 逸 君 農業委員会会長 髙 田 武 志君 君 農業委員会事務局長 浩 代表監査委員 子 君 髙 田 野田 幸 監查委員事務局長 幡 博 光 君 選挙管理委員会委員長 古屋敷 満君 八 選挙管理委員会事務局長 町 屋 均君 〇職務のため会議に出席した事務局職員 事務局長 八幡博光君 事務局次長 原子保幸君 〇会議録署名議員

2 番

小 坂 義 貞 君

〇会議を傍聴した者(4名)

二ツ森 英 樹 君

○会議の経過

O開会宣告

○議長(田嶋輝雄君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。 したがいまして、平成28年第1回七戸町議会定例会は成立いたしました。 ただいまから、平成28年第1回七戸町議会定例会を開会いたします。

〇開議宣告

○議長(田嶋輝雄君) これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程及び本定例会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

〇日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(田嶋輝雄君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、1番二ツ森英樹君と2番小坂義 貞君を指名します。

〇日程第2 会期の決定について

○議長(田嶋輝雄君) 日程第2 会期の決定についてを議題とします。 初めに、議会運営委員長から報告を求めます。 議会運営委員長。

〇議会運営委員長(瀬川左一君) 議会運営委員会、委員長報告をいたします。

去る2月19日告示、本日招集されました平成28年第1回七戸町議会定例会の会期について、先般、2月19日午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、お手元に配付いたしましたとおり、本日3月1日から3月10日までの10日間を会期とすることに決定いたしました。

本日は、議案等の一括上程、予算審査特別委員会の設置及び、同委員会の正副委員長の 互選を行います。

2日、4日から7日までは、議案調査並びに閉庁日、休日のため休会とします。

3日は一般質問、8日と9日は、予算審査特別委員会を行いますが、運営方法については、皆様のお手元に配付のとおり、議会運営委員会でとりまとめさせていただきましたので、御参考にしてください。

最終日の10日は、今回上程されております全議案について審議を行うことにしております。

以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位の御理解と御協力を 賜り、当委員会の決定に御賛同くださいますようお願い申し上げまして、委員長報告とい たします。

○議長(田嶋輝雄君) お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日から3月10日までの10日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、本定例会の会期は、本日から3月10日までの10日間に決定いたしました。

議長において作成いたしました会期日程及び議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

〇日程第3 諸般の報告について

〇議長(田嶋輝雄君) 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

次に、本日までに受理いたしました陳情書につきましては、別紙配付の陳情等文書表の とおりです。

先般、このことについて議会運営委員会において審査した結果、陳情第4号、陳情第5号、平成28年受理の陳情第1号、陳情第2号、陳情第3号については、議員配付することにいたしましたので、御了承願います。

〇日程第4 提出議案一括上程

〇議長(田嶋輝雄君) 日程第4 報告第1号専決処分事項の報告について(工事請負変 更契約の締結について(七戸町防災行政無線施設整備工事)から、議案第38号教育委員 会委員の任命につき同意を求めることについてまでの、39議案、4報告を一括上程しま す。

町長から、提案理由の説明を求めます。

町長。

〇町長(小又 勉君) おはようございます。

平成28年第1回七戸町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

議員の皆様には、町政運営に御理解と御協力をいただいておりますことをまずもってお 礼申し上げます。

それでは、町政運営の基本方針並びに所信の一端を申し述べ、提出いたしました議案の 参考にしていただきたいと思います。

それでは、まず、主立った政策課題について申し上げます。

まず、合併後10年の町政運営の道標ともいうべき長期総合計画も最終年を迎え、これ

までの10年を検証しながら、第2次長期総合計画を策定いたしました。この中で目指すべき基本となるのが「明るく力強い未来のまちづくり」であります。

現在危惧されている人口減少など、町の未来を脅かすいろいろな要因に対し、これまで さまざまな対策を展開してまいりました。

具体的には、就業、定住から妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援制度でありますが、これまでの支援効果を検証しながら引き続き対策を講じてまいります。

次に、「子育ての充実と七戸らしい教育」であります。

昨年は町内の4保育園が幼保連携型認定子ども園へ移行いたしました。

これまでの保育から質の高い幼児期の教育・保育が期待されます。

さらに、城北児童センターに引き続き、天間西小学校区に新たに天間西児童センターを 4月の開所に向けて整備しております。放課後の児童の快適な居場所づくりと働く親の就 労支援対策を兼ねており、児童の健全育成に努めてまいります。

新しい統合中学校である、天間林中学校は、平成29年4月開校に向け、校舎の建設 や、校章、校歌の制定など順調に整備が進められているところであります。

次に、町政の要である「町に賑わいをもたらす」産業政策であります。

TPP合意を受け、町の農業も歴史的な転換点に立ちました。稲作部門のウエイトの低下は必至であります。これを見据えていま一度野菜部門や施設園芸などへの取り組みに積極的に支援する「野菜生産力向上5カ年計画」を策定し、その底上げを図るとともに、地域農業を担う経営体の育成や新規就農者のための対応をこれまでにも増して強化してまいります。

また、国は将来にわたっての人口減少の克服と成長率の確保のため「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、これを受けて、当町においても「七戸町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」を策定いたしました。

基本的には人口減少克服に向けた数値目標や方向性を示し、計画期間は平成31年までの5年としていますが、この「まち・ひと・しごと創生」を何としても実効性のあるものとして全力で取り組んでまいります。

以上、施策の一端を申し上げましたが、今後においても、国勢調査における人口減少や 交付税の一本算定により、普通交付税の減額がさらに見込まれることから、従来にも増し て事務事業の見直しを図り、行政の無駄を省きながら町政を運営するとともに、新しい発 想と行動力を持って、引き続き積極的に取り組んでまいりますので、議員各位におかれま しては、これまで以上の御指導をお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。 まず、専決処分事項の報告について。

報告第1号七戸町防災行政無線施設整備工事変更契約の締結につきましては、平成27年第2回臨時会において議決された同整備工事について、工事内容の一部変更に伴う設計変更により、請負金額を変更する必要が生じ、工事の工程上急を要したことから専決処分

したものです。

報告第2号七戸町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例につきましては、平成28年度与党税制改正大綱において、一部の手続における個人番号、いわゆるマイナンバーの利用の取り扱いを見直す方針が示されたことに伴い、同条例の一部改正に急を要したことから専決処分したものです。

報告第3号自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることにつきましては、 平成27年11月9日に発生した、町道牧場・倉岡・銀南木線でのタイヤ破損事故につい て、相手方と和解が成立したので、この額を早急に支払う必要があるため専決処分したも のです。

報告第4号(仮称)七戸町天間西児童センター建築工事変更契約の締結につきましては、平成27年第2回臨時会において議決された同建築工事について、地盤改良等の工事内容の一部変更に伴う設計変更により、請負金額を変更する必要が生じ、工事の工程上急を要したことから専決処分したものです。

次に、議案関係であります。

議案第19号行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、行政不服審査法及び行政不服審査法施行令の公布に伴い、改正内容に準じて、関係条例の規定の整備を行う必要があることから提案するものです。

議案第20号七戸町行政不服審査会条例の制定につきましては、行政不服審査法の公布に伴い、第三者機関として同審査会の設置並びにその組織及び運営に関し必要な事項等を 定める必要があることから提案するものです。

議案第21号七戸町上下水道事業経営審議会条例の制定につきましては、水道事業及び下水道事業の健全な経営を図るため、同事業経営審議会を設置したいことから、提案するものです。

議案第22号七戸町防災行政用無線施設の設置及び管理に関する条例の全部を改正する 条例につきましては、平成25年度から3カ年計画で整備した、同施設が全面供用される ことに伴い、整備内容等について所要の改正を行うことから提案するものです。

議案第23号七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴い、改正内容に準じて所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第24号七戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する 条例。

議案第25号七戸町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例。

議案第26号七戸町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例の一部を改正する条例につきましては、青森県人事委員会からの勧告に準じ、期末手当の支給割合を改めるため提案するものです。

議案第27号七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、青森県人事委員会からの勧告に準じ、職員の給料月額及び勤勉手当の額等を改定するため提案するものです。

議案第28号七戸町財政状況の作成及び公表に関する条例の一部を改正する条例につきましては、財政状況の作成及び公表について、広く町民へ周知すること、また、実情に即した形にしたいことから、所要の改正を行うため提案するものです。

議案第29号七戸町税条例の一部を改正する条例につきましては、国税通則法並びに地 方税法において、納税の猶予の要件等が設けられ、地方税における猶予制度が見直しされ たことに伴い、両法の改正内容に準じて所要の改正を行う必要があることから提案するも のです。

議案第30号七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、同令の改正内容に準じて、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第31号七戸町営住宅条例の一部を改正する条例につきましては、上町野団地1戸について、老朽化が著しく解体撤去の実施、舘野団地2戸について、町道改良工事に伴い、所在地番の変更が生じたため、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第32号七戸町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公営企業会計基準の見直しにより、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第33号第2次七戸町長期総合計画基本構想の策定につきましては、合併時に策定した新町建設計画の基本方針を尊重し、今後10年間における総合的かつ計画的な行政運営の指針とするため、同基本構想を策定したので、議会の議決を求めるため提案するものです。

議案第34号七戸町過疎地域自立促進計画の策定につきましては、当町の総合的かつ計画的な対策を講じるための、過疎地域自立促進市町村計画を策定したので、過疎地域自立促進特別措置法の規定により、議会の議決を求めるため提案するものです。

議案第35号町道路線の廃止につきましては、道路法の規定に基づき、12路線の廃止について、議会の議決を求めるため提案するものです。

議案第36号町道路線の認定につきましては、道路法の規定に基づき、15路線の認定につき、議会の議決を求めるため提案するものです。

議案第37号工事請負変更契約の締結につきましては、平成27年10月に原案可決された、議案第78号和田下橋橋梁補修工事について、工事内容等に変更を生じたので、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

議案第39号十和田地区食肉処理事務組合規約の変更につきましては、同組合事務所の 移転に伴い、組合規約の変更が生じたので、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を要 することから提案するものです。

続きまして、平成27年度各会計補正予算並びに平成28年度各会計当初予算について 御説明いたします。

議案第1号平成27年度七戸町一般会計補正予算(第6号)につきましては、歳入歳出予算の総額から4億7,817万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を102億313万3,000円とするものです。

歳入は、町税に2,264万8,000円、地方消費税交付金に2,285万7,000円、地方交付税に3,709万2,000円を追加し、国庫支出金から7,479万7,000円、県支出金から1,860万8,000円、町債から4億8,280万円を減額するものです。

歳出は、民生費に4,824万6,000円、農林水産業費に2,476万6,000円、 商工費に1,259万1,000円を追加し、土木費から1億6,349万6,000円、教 育費から3億9,805万3,000円を減額するものです。

今回、主な補正は、建設工事関連の事業費の精査による減額が大部分を占めております。

国の補正予算においては、高齢者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金事業、いわゆる 3万円の給付事業や、県営事業の土場川地区経営体育成基盤整備事業など1億3,733 万3,000円と、南部縦貫鉄道駅舎前用地取得費の1,788万円が増額となっております。

また、繰越明許費として、道路整備事業に3,805万8,000円を設定しており、これは和田下橋橋梁落下防止装置製作の遅れによるものです。

議案第2号平成27年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)につきましては、歳入歳出予算の総額から4,822万3,00円を減額し、歳入歳出予算の総額を25億8,096万6,000円とするものです。

歳入は、共同事業交付金に3,486万円を追加し、国民健康保険税から2,400万9,000円、国庫支出金から2,745万3,000円、療養給付費等交付金から2,993万3,000円を減額するものです。

歳出は、諸支出金に3,445万円を追加し、保険給付費から5,377万円、共同事業 拠出金から2,708万7,000円を減額するものです。

議案第3号平成27年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)につきましては、歳入歳出予算の総額に869万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億5,044万8,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰入金に897万9,000円を追加するものです。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金に863万6,000円を追加する ものです。

議案第4号平成27年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第4号)につきましては、

歳入歳出予算の総額から1,549万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を23億5,224万5,000円とするものです。

歳入の主なものは、国庫支出金に583万円、県支出金に466万6,000円を追加 し、支払基金交付金から1,487万1,000円、繰入金から1,113万3,000円を 減額するものです。

歳出の主なものは、保険給付費から1,200万円、地域支援事業費から184万9,00円を減額するものです。

議案第5号平成27年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入歳出予算の総額に変更はなく、歳出予算の総務費内の予算組みかえによるものです。

議案第6号平成27年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、歳入歳出予算の総額から3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を193万7,00円とするものです。

歳入の主なものは、使用料及び手数料から2,000円、諸収入から2,000円を減額するものです。歳出は、総務費から23万5,000円を減額し、諸支出金に23万2,000円を追加するものです。

議案第7号平成27年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)につきましては、歳入歳出予算の総額から55万円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億1,867万1,000円とするものです。

歳入は、分担金及び負担金に45万5,000円、使用料及び手数料に45万円を追加 し、繰入金から145万5,000円を減額するものです。歳出は、総務費から55万円 を減額するものです。

議案第8号平成27年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、歳入歳出予算の総額から8万円を減額し、歳入歳出予算の総額を6,221万7,000円とするものです。

歳入は、使用料及び手数料に7万7,000円を追加し、繰入金から15万7,000円を減額するものです。歳出は、総務費から8万円を減額するものです。

議案第9号平成27年度七戸町水道事業会計補正予算(第4号)につきましては、収益的収入の営業収益に490万2,000円を追加し、水道事業収益の総額を3億4,517万9,000円とし、収益的支出の営業費用に601万1,000円を追加し、水道事業費用の総額を3億2,730万円とするものです。

次に、平成28年度当初予算関係を説明いたします。

議案第10号平成28年度七戸町一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は、101億4,330万2,000円で、前年度当初予算と比較して1億4,769万8,000円、1.4%の減となっております。

歳入は、町税の17億5,031万7,000円で、歳入に占める割合は17.3パーセ

ント、地方譲与税の1億3,654万円で1.4パーセント、地方消費税交付金の2億5,615万1,000円で2.5パーセント、地方交付税の37億万円で36.5パーセント、国庫支出金の12億2,980万1,000円で12.1パーセント、県支出金の7億3,801万7,000円で7.3パーセント、繰入金の6億5,759万4,000円で6.5パーセント、町債の14億7,070万円で14.5パーセントでございます。

歳入の主なものとして、中学校新築事業に伴う国庫支出金3億2,337万7,000 円、町債3億4,120万円の増額となっております。

一方、地方交付税につきましては、合併算定替えの2年目で、2億5,000万円の減額となっております。

歳出を目的別に見ますと、教育費が59.5パーセントの伸びとなっておりますが、これは、天間林中学校校舎新築事業10億6,670万8,000円の増額によるものでございます。

このほか、農林水産費が13.7パーセントの伸びとなっておりますが、主なものとして、土地改良事業2,945万円、中山間地域総合整備事業2,374万5,000円の増額によるものでございます。

また、消防費が14.2パーセントの伸びとなっておりますが、主なものとして、中部上北広域事業組合負担金2,881万6,000円、七戸第4分団消防ポンプ自動車購入費2,919万8,000円の増額によるものでございます。

一方、縮小となっているものは、総務費が28.3パーセントで、これは職員退職手当組合負担金を各課で計上することにしたことなどによる一般管理費2億2,593万3,00円と、防災行政無線施設設置事業166,10371,0007円の減額によるものでございます。

議案第11号平成28年度七戸町国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は26億4,852万6,000円で、前年度当初予算と比較して2,729万2,000円、1パーセントの減となります。

歳入の主なものは、国民健康保険税の4億3,129万5,000円、国庫支出金の8億988万円、前期高齢者交付金の4億4,462万5,000円、共同事業交付金の5億5,329万3,000円でございます。

歳出の主なものは、保険給付費の15億2,486万3,000円、後期高齢者支援金等の2億8,452万4,000円、介護納付金の1億4,568万4,000円、共同事業拠出金の6億2,030万4,000円でございます。

議案第12号平成28年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は3億6,020万8,000円で、前年度当初予算と比較して2,005万5,000円、5.9パーセントの増となります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料の9,936万6,000円、繰入金の2億5,609万3,000円でございます。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金の3億4,858万円でございます。

議案第13号平成28年度七戸町介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は23億5,205万円で、前年度当初予算と比較して3,020万5,000円、1.3パーセントの増となります。

歳入の主なものは、保険料の4億1,156万8,000円、国庫支出金の5億9,236万1,000円、支払基金交付金の6億3,561万5,000円、県支出金の3億3,019万7,000円、繰入金の3億8,224万2,000円でございます。

歳出の主なものは、総務費の4,153万8,000円、保険給付費の22億6,128 万4,000円、地域支援事業費の3,398万5,000円でございます。

議案第14号平成28年度七戸町介護サービス事業特別会計予算につきましては、歳入 歳出予算の総額は718万6,000円で、前年度当初予算と比較して48万8,000 円、6.8パーセントの減となります。

歳入の主なものは、サービス収入の718万2,000円でございます。

歳出の主なものは、総務費の233万8,000円、介護予防サービス事業費の444 万円でございます。

議案第15号平成28年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算につきましては、歳入歳出 予算の総額は189万5,000円で、前年度当初予算と比較して3万8,000円、2 パーセントの減となっております。

歳入の主なものは、使用料及び手数料の186万2,000円でございます。

歳出の主なものは、総務費の189万円でございます。

議案第16号平成28年度七戸町公共下水道事業特別会計予算につきましては、歳入歳 出予算の総額は4億1,026万4,000円で、前年度当初予算と比較して924万6, 000円、2.2パーセントの減となります。

歳入の主なものは、使用料及び手数料の4,772万1,000円、国庫支出金の5,00万円、繰入金の3億787万2,000円でございます。

歳出の主なものは、総務費の8,108万3,000円、事業費の1億200万円、公債費の2億2,718万1,000円でございます。

議案第17号平成28年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は6,358万6,000円で、前年度当初予算と比較して267万4,00円、4.4パーセントの増となります。

歳入の主なものは、使用料及び手数料の668万3,000円、繰入金の5,683万9,000円でございます。歳出の主なものは、総務費の2,136万9,000円、公債費の4,221万7,000円でございます。

議案第18号平成28年度七戸町水道事業会計予算につきましては、まず、年間業務の 予定量として、給水戸数7,515戸、年間総給水量226万立方メートル、1日の平均 給水量6,175立方メートルとするものです。

収益的収入及び支出の予定額として、水道事業費収益の総額は3億3,824万円で、 内訳として、営業収益を2億8,824万円、営業外収益を5,000万円とするもので す。

続きまして、水道事業費用の総額は、3億1,708万3,000円で、内訳として、営業費用を2億6,200万8,000円、営業外費用を3,494万5,000円、特別損失13万円、予備費2,000万円とするものです。

次に、資本的収入及び支出の予定額として、資本的収入の総額は、1億2,810万1,000円で、内訳として、補助金を4,210万円、企業債を8,400万円とするものです。

続きまして、資本的支出の総額は、3億5,446万3,000円で、内訳として、建設改良費を3億873万4,000円、企業債償還金を4,572万9,000円とするものです。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億2,636万2,000円は、減債積立金4,500万円、建設改良積立金6,000万円、損益勘定留保資金9,848万9,00円、消費税資本的収支調整額2,287万3,000円を補填するものです。

以上、平成27年度各会計補正予算並びに平成28年度各会計当初予算についての概要 を説明いたしました。

議案第38号教育委員会の委員につき同意を求めることにつきましては、平成28年5月16日で任期満了となる附田道大氏を再任したいので提案するものです。

以上が、本定例会に提出いたしました議案であります。

議員各位におかれましては、慎重審議の上御審議いただき、御賛同賜りますようお願い申し上げ、開会の御挨拶といたします。

○議長(田嶋輝雄君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

〇日程第5 常任委員会の要請事項に対する回答について

○議長(田嶋輝雄君) 日程第5 常任委員会の要請事項に対する回答が、届いております。

本件については、常任委員会の要請事項に対する町長、教育委員長、農業委員会会長からの、回答の写しを、お手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

〇日程第6 予算審査特別委員会設置

○議長(田嶋輝雄君) 日程第6 予算審査特別委員会設置の件を議題とします。

議案第10号平成28年度一般会計予算から、議案第18号平成28年度七戸町水道事業会計予算までの、9議案について、議長を除く全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。これに御異議あ

りませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、本件9議案については、議長を除く全議員をもって構成する予算審査 特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま付託いたしました本件については、会議規則第46条第1項の規定により、3 月9日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、本件については、3月9日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定しました。

なお、予算審査特別委員会を本日の会議終了後、直ちに招集しますので、本会議散会後 も、そのまま着席願います。

〇散会宣告

○議長(田嶋輝雄君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

なお、3月3日の本会議は、午前10時に再開します。

本席から告知します。

3月3日の一般質問の順番をお知らせします。

1番目は7番の佐々木寿夫君、2番目は2番の小坂義貞君、3番目は8番の瀬川左一君、4番目は4番の哘清悦君となります。

本日は、これで散会します。

お疲れ様でした。

散会 午前10時51分